

佐野市立小中学校適正規模・適正配置基本計画(後期計画)改定版（案）

【概要版】

1. 本計画の概要

「佐野市立小中学校適正規模・適正配置基本計画(後期計画)」「佐野市立小中学校適正規模・適正配置基本計画(後期計画)実施計画(I期)」で定めた内容について、複式学級や施設の老朽化などの課題を解消するため、以下に示す3つの前提条件を軸に検討し、時点修正を加えて改定しました。

- (1) 市立学校の小規模化・大規模化に伴う課題の解消（適正規模）
- (2) 施設老朽化への対策（施設の老朽度）
- (3) 適正配置の基準を踏まえた通学区域の設定（適正配置）

2. 計画期間

本計画の計画期間は、令和7(2025)年度からの30年間とし、整備事業を定める期間を令和7(2025)年度からの23年間とします。

【従前】後期計画 R5(2023)年度～R29(2047)年度		
本計画 R7(2025)年度～R36(2054)年度		
実施計画(I期)	整備事業の期間	R30(2048)年度以降
R5(2023)年度～ R11(2029)年度	R7(2025)年度～R29(2047)年度	R30(2048)年度～ R36(2054)年度 (※)

※令和30(2048)年度以降の計画は社会情勢等を踏まえ、今後、検討を進めます。

3. 計画の対象となる市立学校

区分	No.	学校名	No.	学校名
小学校	1	佐野小学校	8	赤見小学校
	2	天明小学校	9	石塚小学校
	3	植野小学校	10	出流原小学校
	4	界小学校	11	田沼小学校
	5	犬伏小学校	12	吉水小学校
	6	犬伏東小学校	13	栃木小学校
	7	城北小学校	14	多田小学校
学校数 小計			14	

区分	No.	学校名
中学校	1	城東中学校
	2	南中学校
	3	北中学校
	4	赤見中学校
	5	田沼東中学校
学校数 小計		5

※あそ野学園義務教育学校及び葛生義務教育学校は義務教育学校の整備が完了しているため、また、旗川小、吾妻小、西中については令和10(2028)年4月に「かえで義務教育学校」として統合するため、本計画での検討対象からは除外します。

※佐野小、天明小、城東中については「城東中学校区小中一貫校」として統合は決定していますが、他中学校区との関連性が強いため、本計画の対象とします。

学校数 合計	19
--------	----

4. 適正規模・適正配置の考え方

■基本理念

- ・各中学校区において「施設一体型小中一貫校として新たな学校を設立する」という考え方を基本とする
- ・「学校の統合」と「通学区域の見直し」の2つの方法を各学校、地域の実情に応じて適切に取り入れる

■教育環境の考え方

- ・クラス替えが可能
- ・クラブ・委員会・部活動等で多様な選択が可能
- ・学年・教科ごとに複数の教員の配置が可能
- ・体育館や図書室等の円滑な利用が可能

■統合の考え方

- ・地域性や地理的要因を考慮した通学区域の設定
- ・各対象校が対等な関係による統合

■市街部における通学区域の考え方

- ・今後の児童生徒数の推移と適正規模・適正配置を考慮した通学区域

■計画実施にあたっての配慮事項

- ・地域の実情や関わり、問題点などを考慮
- ・地域住民の十分な理解と協力
- ・制度改革や社会情勢の変化による見直し
- ・地域からの要望等に対する柔軟な対応

5. 今後整備する小中一貫校

適正規模・適正配置の考え方を基に検討した結果を踏まえ、今後整備する小中一貫校を整理しました。なお、拠点校の設置場所は今後の検討により変更される可能性があります。

No.	小中一貫校	拠点校	対象小学校
1	城東中学校区小中一貫校	佐野小学校	佐野小学校
			天明小学校
			城北小学校
2	南中学校区(植野地区) 小中一貫校	南中学校	植野小学校
3	南中学校区(界地区) 小中一貫校	界小学校	界小学校
4	北中学校区(犬伏地区) 小中一貫校	北中学校	犬伏小学校
			犬伏東小学校
5	北中学校区(堀米地区) 小中一貫校	城北小学校	城北小学校
6	赤見中学校区小中一貫校	赤見中学校	赤見小学校
			石塚小学校
			出流原小学校
7	田沼東中学校区小中一貫校	田沼東中学校	田沼小学校
			吉水小学校
			栃本小学校
			多田小学校

※この表は整備順を示すものではありません。

6. 小中一貫校の整備順

適正規模・適正配置の観点、施設老朽度の観点などを総合的に勘案し、小中一貫校の整備順・スケジュールを以下のとおりとします。

なお、南中学校区及び赤見中学校区については社会情勢などを考慮して、今後、整備順や整備概要を定めることとします。

整備順	小中一貫校	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)	R17 (2035)	R18 (2036)	R19 (2037)	R20 (2038)	R21 (2039)	R22 (2040)	R23 (2041)	R24 (2042)	R25 (2043)	R26 (2044)	R27 (2045)	R28 (2046)	R29 (2047)	R30 (2048)	
1	城東中学校区 小中一貫校																									
2	田沼東中学校区 小中一貫校																									
3	北中学校区 (堀米地区) 小中一貫校																									
4	北中学校区 (犬伏地区) 小中一貫校																									

凡例	
	整備期間

7. 今後整備する小中一貫校の整備概要

今後整備する各小中一貫校の施設概要や事業想定は以下のとおりです。

整備順	小中一貫校	拠点校	児童生徒数 (開校時想定)	開校目標年度
1	城東中学校区 小中一貫校	佐野小学校	583 人	令和13(2031)年度
2	田沼東中学校区 小中一貫校	田沼東中学校	791 人	令和18(2036)年度
3	北中学校区 (堀米地区) 小中一貫校	城北小学校	931 人	令和22(2040)年度
4	北中学校区 (犬伏地区) 小中一貫校	北中学校	755 人	令和30(2048)年度

8. 本計画の継続的運用

本計画を継続的に運用するため、以下の事項に留意しながら検討を進めます。

① 計画の進行管理	ローリング方式で進行管理し、情勢の変化に弾力的に対応するとともに、次期総合計画や関連計画との整合を図りつつ、必要に応じて計画を見直します。
② 財源に関する検討	本計画を確実に推進するため、国庫補助金や交付税措置のある市債を活用するとともに、学校整備基金は一定規模の財源を維持し、活用します。
③ 民間活力の導入に関する検討	「佐野市 PPP/PFI 手法導入優先的検討方針」に基づき、財政負担の削減と平準化を図るため、民間活力を活用した学校施設の整備・維持管理について検討します。
④ 本計画を進めるにあたって	各市立学校の在籍状況を継続的に注視し、必要に応じて小学校間の先行的・段階的な統合を検討します。また、整備が完了した義務教育学校の検証結果や社会情勢などの変化に応じて、計画を適宜見直しながら事業を進めます。
⑤ 留意事項	小中一貫校(義務教育学校)の整備にあたっては、その必要性を十分説明し、理解を得るよう努めます。

佐野市立小中学校適正規模・適正配置基本計画(後期計画)改定版（案）【概要版】

令和8(2026)年〇月

発行 佐野市

編集 佐野市教育部学校適正配置課

〒327-8501

栃木県佐野市高砂町1番地

T E L 0283-85-7304

F A X 0283-20-3032

E-mail gakkoutekisei@city.sano.lg.jp

U R L <https://www.city.sano.lg.jp/>